

報告第十六号

専決処分した事件の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）
第八条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり和解したの
で、同条第二項の規定により報告する。

平成二十二年九月二十七日

江戸川区長 多田正見

和解調書（総括表）

No. 1

債権の名称(担当部課)	和解額	和解の件数
江戸川区生活一時資金貸付金 (生活振興部地域振興課)	17,654,235 円	46 件
合 計	17,654,235 円	46 件

和解調書

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金

担 当 部 課 生活振興部地域振興課

No. 2

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
1	407,900 円	平成22年2月22日	東京簡易裁判所 平成21年(ハ)第100258号	平成11年9月11日	元金 250,000 円 利息金 8,000 円 遅延損害金 149,900 円	平成22年3月から平成23年2月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成23年3月から平成24年4月まで 毎月末日限り 20,000円ずつ 平成24年5月末日限り 7,900円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
2	697,728 円	平成22年5月13日	東京簡易裁判所 平成21年(ハ)第100349号	平成11年7月9日	元金 420,000 円 利息金 13,800 円 遅延損害金 263,928 円	平成22年6月から平成24年5月まで 毎月5日限り 5,000円ずつ 平成24年6月から平成29年2月まで 毎月5日限り 10,000円ずつ 平成29年3月5日限り 7,728円	原告 江戸川区 被告 松戸市民 (連帯保証人)
3	366,600 円	平成22年4月13日	東京簡易裁判所 平成21年(ハ)第115618号	平成14年3月18日	元金 250,000 円 利息金 7,900 円 遅延損害金 108,700 円	平成22年5月から平成25年4月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成25年5月末日限り 6,600円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
4	416,400 円	平成22年6月15日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第10239号	平成15年6月13日	元金 300,000 円 利息金 9,600 円 遅延損害金 106,800 円	平成22年7月から平成25年4月まで 毎月末日限り 12,000円ずつ 平成25年5月末日限り 8,400円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
5	452,360 円	平成22年4月23日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第115916号	平成13年9月14日	元金 300,000 円 利息金 10,400 円 遅延損害金 141,960 円	平成22年5月から平成24年2月まで 毎月末日限り 20,000円ずつ 平成24年3月末日限り 12,360円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
6	424,716 円	平成22年4月23日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第115918号	平成13年10月22日 平成14年3月28日	元金 285,000 円 利息金 9,300 円 遅延損害金 130,416 円	平成22年6月から平成25年11月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成25年12月末日限り 4,716円	原告 江戸川区 被告 館山市民 (連帯保証人)
7	325,880 円	平成22年4月23日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第115920号	平成14年1月9日	元金 220,000 円 利息金 7,100 円 遅延損害金 98,780 円	平成22年5月から平成26年2月まで 毎月末日限り 7,000円ずつ 平成26年3月末日限り 3,880円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
8	349,700 円	平成22年5月24日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第115932号	平成10年10月14日	元金 200,000 円 利息金 5,100 円 遅延損害金 144,600 円	平成22年6月から平成27年3月まで 毎月末日限り 6,000円ずつ 平成27年4月末日限り 1,700円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
9	315,068 円	平成22年4月20日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第115941号	平成14年9月5日	元金 220,000 円 利息金 7,200 円 遅延損害金 87,868 円	平成22年5月から平成23年12月まで 毎月末日限り 15,000円ずつ 平成24年1月末日限り 15,068円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
10	657,244 円	平成22年4月20日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第115942号	平成10年12月10日	元金 380,000 円 利息金 9,800 円 遅延損害金 267,444 円	平成22年5月から平成24年12月まで 毎月末日限り 20,000円ずつ 平成25年1月末日限り 17,244円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
11	465,408 円	平成22年4月30日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第115946号	平成15年2月6日	元金 331,200 円 利息金 11,400 円 遅延損害金 122,808 円	平成22年5月から平成26年2月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成26年3月末日限り 5,408円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
12	208,231 円	平成22年5月6日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第115951号	平成14年7月24日	元金 144,000 円 利息金 4,500 円 遅延損害金 59,731 円	平成22年6月から平成25年3月まで 毎月10日限り 6,000円ずつ 平成25年4月10日限り 4,231円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
13	181,788 円	平成22年5月6日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第115955号	平成14年10月7日	元金 144,000 円 利息金 5,100 円 遅延損害金 32,688 円	平成22年6月から平成24年6月まで 毎月末日限り 7,000円ずつ 平成24年7月末日限り 6,788円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担 当 部 課 生活振興部地域振興課

No. 3

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
14	250,521 円	平成22年4月22日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第115962号	平成14年10月23日	元金 176,000 円 利息金 5,600 円 遅延損害金 68,921 円	平成22年5月から平成24年4月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成24年5月末日限り 10,521円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
15	492,587 円	平成22年4月22日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第115963号	平成14年10月10日	元金 346,000 円 利息金 11,100 円 遅延損害金 135,487 円	平成22年5月から平成24年12月まで 毎月末日限り 15,000円ずつ 平成25年1月末日限り 12,587円	原告 江戸川区 被告 八王子市民 (連帯保証人)
16	270,439 円	平成22年4月22日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第115964号	平成14年9月19日	元金 189,000 円 利息金 6,300 円 遅延損害金 75,139 円	平成22年5月から平成24年6月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成24年7月末日限り 10,439円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
17	331,175 円	平成22年4月22日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第115965号	平成14年7月26日	元金 230,000 円 利息金 7,800 円 遅延損害金 93,375 円	平成22年5月から平成24年12月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成25年1月末日限り 11,175円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
18	590,448 円	平成22年5月13日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第115969号	平成14年12月25日	元金 404,000 円 利息金 15,700 円 遅延損害金 170,748 円	平成22年5月から平成23年12月まで 毎月末日限り 5,000円ずつ 平成24年1月から平成26年8月まで 毎月末日限り 15,000円ずつ 平成26年9月末日限り 10,448円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
19	353,000 円	平成22年5月13日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第115970号	平成15年1月10日	元金 250,000 円 利息金 8,000 円 遅延損害金 95,000 円	平成22年5月から平成23年4月まで 毎月末日限り 5,000円ずつ 平成23年5月から平成25年9月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成25年10月末日限り 3,000円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
20	481,906 円	平成22年4月28日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第115972号	平成14年5月10日	元金 330,000 円 利息金 10,600 円 遅延損害金 141,306 円	平成22年6月から平成28年12月まで 毎月末日限り 6,000円ずつ 平成29年1月末日限り 7,906円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
21	191,501 円	平成22年5月24日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第115975号	平成14年6月7日 平成15年2月5日	元金 120,000 円 利息金 6,600 円 遅延損害金 64,901 円	平成22年6月から平成25年7月まで 毎月末日限り 5,000円ずつ 平成25年8月末日限り 1,501円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
22	309,412 円	平成22年5月17日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第115977号	平成15年2月19日	元金 220,000 円 利息金 7,000 円 遅延損害金 82,412 円	平成22年6月から平成24年11月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成24年12月末日限り 9,412円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
23	418,540 円	平成22年5月19日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第115986号	平成15年4月2日	元金 300,000 円 利息金 9,700 円 遅延損害金 108,840 円	平成22年6月から平成25年10月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成25年11月末日限り 8,540円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
24	678,370 円	平成22年4月22日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第115992号	平成14年5月27日	元金 466,000 円 利息金 14,600 円 遅延損害金 197,770 円	平成22年5月から平成26年1月まで 毎月10日限り 15,000円ずつ 平成26年2月10日限り 3,370円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 柏市民 (連帯保証人)
25	195,988 円	平成22年4月22日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第115994号	平成14年6月20日	元金 120,700 円 利息金 6,800 円 遅延損害金 68,488 円	平成22年5月から平成23年11月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成23年12月末日限り 5,988円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
26	365,950 円	平成22年7月1日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第115995号	平成14年6月21日	元金 250,000 円 利息金 7,900 円 遅延損害金 108,050 円	平成22年7月から平成25年6月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成25年7月末日限り 5,950円	原告 江戸川区 被告 四街道市民 (連帯保証人)
27	370,850 円	平成22年5月14日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第116003号	平成13年10月3日	元金 250,000 円 利息金 3,000 円 遅延損害金 117,850 円	平成22年6月から平成23年11月まで 毎月末日限り 20,000円ずつ 平成23年12月末日限り 10,850円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担 当 部 課 生活振興部地域振興課

No. 4

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
28	570,880 円	平成22年5月14日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第116005号	平成13年10月25日	元金 380,000 円 利息金 11,900 円 遅延損害金 178,980 円	平成22年7月から平成27年2月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成27年3月末日限り 10,880円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
29	382,000 円	平成22年5月19日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第116010号	平成13年6月28日	元金 250,000 円 利息金 7,800 円 遅延損害金 124,200 円	平成22年7月から平成23年4月まで 毎月5日限り 38,200円ずつ	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 白井市民 (連帯保証人)
30	317,114 円	平成22年5月12日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第116011号	平成11年8月11日	元金 190,900 円 利息金 6,100 円 遅延損害金 120,114 円	平成22年6月から平成22年8月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成22年9月末日限り 7,114円 平成22年10月から平成27年5月まで 毎月末日限り 5,000円ずつ	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
31	362,740 円	平成22年4月12日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第116012号	平成11年9月17日	元金 220,000 円 利息金 7,000 円 遅延損害金 135,740 円	平成22年5月から平成25年4月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成25年5月末日限り 2,740円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
32	263,246 円	平成22年5月12日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第116017号	平成13年3月30日	元金 170,000 円 利息金 5,900 円 遅延損害金 87,346 円	平成22年6月から平成24年7月まで 毎月20日限り 10,000円ずつ 平成24年8月20日限り 3,246円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
33	657,190 円	平成22年6月30日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第116020号	平成13年6月7日	元金 405,000 円 利息金 16,100 円 遅延損害金 236,090 円	平成22年8月から平成25年3月まで 毎月20日限り 20,000円ずつ 平成25年4月20日限り 17,190円	原告 江戸川区 被告 松戸市民 (連帯保証人)
34	405,150 円	平成22年5月21日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第116021号	平成12年3月3日	元金 250,000 円 利息金 8,000 円 遅延損害金 147,150 円	平成22年5月末日限り 100,000円 平成22年6月から平成23年8月まで 毎月末日限り 20,000円ずつ 平成23年9月末日限り 5,150円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
35	583,111 円	平成22年5月24日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第116027号	平成14年9月30日	元金 394,000 円 利息金 14,200 円 遅延損害金 174,911 円	平成22年6月から平成25年7月まで 毎月16日限り 15,000円ずつ 平成25年8月16日限り 13,111円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
36	217,780 円	平成22年6月7日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第116034号	平成14年8月5日	元金 150,000 円 利息金 5,500 円 遅延損害金 62,280 円 ※1	平成22年7月から平成22年12月まで 毎月末日限り 30,000円ずつ 平成23年1月末日限り 37,780円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
						平成22年7月から平成26年1月まで 毎月末日限り 5,000円ずつ 平成26年2月末日限り 2,780円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
37	380,300 円	平成22年4月13日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第116036号	平成13年6月13日	元金 250,000 円 利息金 7,900 円 遅延損害金 122,400 円	平成22年5月から平成25年5月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成25年6月末日限り 10,300円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 茅ヶ崎市民 (連帯保証人)
38	362,100 円	平成22年4月13日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第116039号	平成14年6月4日	元金 250,000 円 利息金 8,000 円 遅延損害金 104,100 円	平成22年4月末日限り 258,000円 平成22年6月から平成23年2月まで 偶数月の20日限り 20,000円ずつ 平成23年4月20日限り 4,100円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
39	683,640 円	平成22年5月26日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第116046号	平成14年1月10日	元金 460,000 円 利息金 14,800 円 遅延損害金 208,840 円	平成22年6月から平成24年3月まで 毎月末日限り 30,000円ずつ 平成24年4月末日限り 23,640円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 八王子市民 (連帯保証人)
40	179,280 円	40,316	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第116047号	平成14年1月17日	元金 120,000 円 利息金 4,800 円 遅延損害金 54,480 円	平成22年6月末日限り 130,000円 平成22年7月末日限り 25,000円 平成22年8月末日限り 24,280円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担 当 部 課 生活振興部地域振興課

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
41	247,259 円	平成22年5月18日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第116057号	平成15年2月3日	元金 173,600 円 利息金 6,400 円 遅延損害金 67,259 円	平成22年6月から平成24年5月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成24年6月末日限り 7,259円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
42	351,600 円	平成22年5月18日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第116059号	平成15年2月13日	元金 250,000 円 利息金 7,900 円 遅延損害金 93,700 円	平成22年6月末日限り 11,600円 平成22年7月から平成25年4月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ	原告 江戸川区 被告 葛飾区民 (連帯保証人)
43	282,280 円	平成22年6月15日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第116060号	平成15年2月28日	元金 200,000 円 利息金 6,200 円 遅延損害金 76,080 円	平成22年8月から平成27年3月まで 毎月末日限り 5,000円ずつ 平成27年4月末日限り 2,280円	原告 江戸川区 被告 江東区民 (連帯保証人)
44	236,232 円	平成22年6月10日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第116062号	平成14年4月10日	元金 160,000 円 利息金 5,800 円 遅延損害金 70,432 円	平成22年6月から平成24年4月まで 毎月末日限り 10,000円ずつ 平成24年5月末日限り 6,232円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者)
45	406,219 円	平成22年4月20日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第116063号	平成14年10月8日	元金 285,000 円 利息金 9,100 円 遅延損害金 112,119 円	平成22年5月から平成27年3月まで 毎月末日限り 6,500円ずつ 平成27年4月末日限り 22,719円	原告 江戸川区 被告 市川市民 (連帯保証人)
46	196,404 円	平成22年4月20日	東京簡易裁判所 平成22年(ハ)第116065号	平成14年6月10日	元金 140,000 円 利息金 6,200 円 遅延損害金 50,204 円	平成22年5月末日限り 98,202円 平成22年6月末日限り 98,202円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
計	17,654,235 円						

※1 債務者及び連帯保証人について異なる支払方法により和解